

小金井市長期計画起草委員会【福祉と健康】（第1回）次第

日時 平成27年4月14日（火）18時15分から

場所 前原暫定集会施設 2階 B会議室

【次第】

- 1 前期基本計画と後期基本計画（素案）の施策新旧対照表について
（18：00～18：10）10分
（資料1：前期基本計画と後期基本計画（素案）の施策新旧対照表）
- 2 後期基本計画（素案）について（18：10～19：55）105分
（資料2：施策検討シート、資料3：平成26年度施策マネジメント評価結果）
- 3 その他（19：55～20：00）5分
第4回起草委員会の日程調整について

小金井市長期計画起草委員会

配 付 資 料 一 覧

	No.	資 料 名	備 考
第 1 回 (4月13～17日)	1	前期基本計画と後期基本計画（素案）の施策新旧対照表	【事前配布】
	2	施策検討シート	【事前配布】
	3	平成26年度施策マネジメント評価結果	【事前配布】

前期基本計画と後期基本計画(素案)の施策新旧対照表

起草資料1

後期基本計画(素案)において変更した施策については、備考に理由を付記しています。

<環境と都市基盤>

【前期基本計画】				【後期基本計画(素案)】			
施策分野	前期番号	施策名	※	施策分野	後期番号	施策名	備考
						環境基本計画の計画的推進	保留
みどりと水	1	みどりを育む仕組みづくり	○	みどりと水	1	みどりを育む仕組みづくり	
	2	みどりの保全	○		2	みどりの保全	
	3	みどりの創出	○		3	みどりの創出	
	4	水辺の拡大			4	水辺の拡大	
ごみとまちの美化	5	循環社会の形成	○	ごみとまちの美化	5	循環社会の形成	
	6	ごみの処理	○		6	ごみの処理	
	7	まちの美化			7	まちの美化	
環境保全	8	環境にやさしい仕組みづくり		環境保全	8	環境にやさしい仕組みづくり	
	9	地球環境への負荷の軽減	○		9	地球環境への負荷の軽減	
	10	公害発生防止体制の充実			10	公害発生防止体制の充実	
市街地整備	11	まちの顔となる駅周辺の整備	○	市街地整備	11	魅力的な市街地	※ 前期基本計画の主な事業の終了に伴い、施策の順番を変更した。
	12	魅力的な市街地	○		12	まちの顔となる駅周辺の整備	※ 前期基本計画の主な事業の終了に伴い、施策の順番を変更した。
住宅・住環境	13	良質な住宅の供給	○	住宅・住環境		(施策15と統合)	※ 都市計画マスタープラン及び住宅マスタープランの上位計画との整合性を図るため、施策の統合を図った。
	14	快適な住環境の整備			13	快適な住環境の整備	
	15	安全な住環境の整備			14	安全で良質な住環境の整備	※ 都市計画マスタープラン及び住宅マスタープランの上位計画との整合性を図るため、施策の統合を図った。
	16	水の安定供給				(削除)	※ 前期基本計画の主な事業の終了に伴う削除。
	17	下水道の維持管理			15	下水道の維持管理	
道路・河川	18	道路の整備	○	道路・河川	16	道路の整備	
	19	人にやさしい交通環境の整備			17	人にやさしい交通環境の整備	
	20	公共交通機関の整備	○		18	公共交通機関の整備	
	21	河川などの整備			19	河川などの整備	

前期基本計画と後期基本計画(素案)の施策新旧対照表

後期基本計画（素案）において変更した施策については、備考に理由を付記しています。

<地域と経済>

【前期基本計画】				【後期基本計画(素案)】			
施策分野	前期番号	施策名	※	施策分野	後期番号	施策名	備考
コミュニティネットワーク	22	協働のまちづくりの推進	○	コミュニティネットワーク	20	協働のまちづくりの推進	
	23	地域情報ネットワークの推進	○		21	地域情報ネットワークの推進	
地域安全	24	危機管理体制の充実		地域安全	22	危機管理体制の充実	
	25	防災コミュニティづくり	○		23	防災コミュニティづくり	
	26	防災機能の強化			24	防災機能の強化	
	27	防犯体制の強化	○		25	防犯体制の強化	
創意的産業	28	産業振興の計画的推進		創意的産業		産業振興の計画的推進	保留
	29	産業基盤の整備	○		26	産業基盤の整備	
	30	創造的産業の支援	○		27	創造的産業の支援	
商業	31	商業振興の計画的推進		商業		商業振興の計画的推進	保留
	32	商業環境の整備	○		28	商業環境の整備	※ 事業ごとに施策が細分化されていたが、総合的に施策を実施した方が効果的であるため、施策の統合を図った。
	33	魅力ある商業・商店街づくりの推進	○				
	34	地域商業の育成・支援					
	35	地域資源をいかした観光の推進	○		29	地域資源をいかした観光の推進	
工業	36	工業の振興		工業	30	工業の振興	
農業	37	農業基盤の確立		農業	31	農業基盤の確立	
	38	農業との交流推進	○		32	農業との交流推進	
消費者生活・勤労者福祉	39	安全安心な消費生活支援		消費者生活・勤労者福祉	33	安全安心な消費生活支援	
	40	勤労者福祉の向上			34	勤労者福祉の向上	
雇用	41	雇用機会の拡大		雇用	35	雇用機会の拡大	

前期基本計画と後期基本計画(素案)の施策新旧対照表

後期基本計画（素案）において変更した施策については、備考に理由を付記しています。

<文化と教育>

【前期基本計画】				【後期基本計画(素案)】			
施策分野	前期番号	施策名	※	施策分野	後期番号	施策名	備考
						芸術文化振興計画の計画的推進	保留
文化・芸術	42	総合的な文化振興の推進		文化・芸術	36	総合的な文化振興の推進	
	43	文化施設の効率運営	○		37	文化施設の効率運営	
	44	文化交流の推進	○		38	文化交流の推進	
人権・平和・男女共同参画	45	人権・平和に関する施策の推進	○	人権・平和・男女共同参画	39	人権・平和に関する施策の推進	
	46	男女共同参画の推進	○		40	男女共同参画の推進	
生涯学習	47	生涯学習の計画的推進		生涯学習		生涯学習の計画的推進	保留
	48	活動の場の充実	○		41	活動の場の充実	
	49	生涯学習活動の推進	○		42	生涯学習活動の推進	
スポーツ・レクリエーション	50	スポーツ・レクリエーション活動の支援	○	スポーツ・レクリエーション	43	スポーツ・レクリエーション活動の支援	
	51	スポーツ・レクリエーション施設の活用	○		44	スポーツ・レクリエーション施設の活用	
学校教育	52	学校教育の計画的推進		学校教育		学校教育の計画的推進	保留
	53	教育内容・教育方法の充実	○		45	教育内容・教育方法の充実	
	54	学習環境の整備・充実	○		46	学習環境の整備・充実	
幼児教育	55	家庭と地域の共同教育の推進	○	幼児教育	47	幼児教育の充実	※ 子ども・子育て支援新制度に伴う施策内容の変更により、施策の統合を図った。
	56	幼児教育の充実					

前期基本計画と後期基本計画(素案)の施策新旧対照表

後期基本計画（素案）において変更した施策については、備考に理由を付記しています。

<福祉と健康>

【前期基本計画】				【後期基本計画(素案)】			
施策分野	前期番号	施策名	※	施策分野	後期番号	施策名	備考
						保健福祉総合計画の推進	保留
地域福祉	57	地域福祉の推進	○	地域福祉	48	地域福祉の推進	
	58	低所得者・生活困窮者等福祉の充実			49	低所得者・生活困窮者等福祉の充実	
高齢者福祉	59	高齢者の活躍の場づくり	○	高齢者福祉	50	高齢者の活躍の場づくり	
	60	高齢者の生活支援	○		51	高齢者の生活支援	
	61	介護予防事業の充実	○		52	介護予防事業の充実	
	62	介護保険事業の充実	○		53	介護保険事業の充実	
						総合的な子ども家庭福祉の推進	保留
子ども家庭福祉	63	子育て支援	○	子ども家庭福祉	54	子育て支援	
	64	子育て家庭の支援	○		55	子育て家庭の支援	
	65	地域の子育て・子育て環境の充実	○		56	地域の子育て・子育て環境の充実	
障がい者福祉	66	ノーマライゼーションの推進	○	障がい者福祉	57	ノーマライゼーションの推進	
	67	日常生活の支援	○		58	日常生活の支援	
	68	医療との連携			59	医療との連携	
健康・医療	69	保健活動の充実	○	健康・医療	60	保健活動の充実	
	70	医療体制の充実	○		61	医療体制の充実	
	71	医療保障制度の充実			62	医療保障制度の充実	

前期基本計画と後期基本計画(素案)の施策新旧対照表

後期基本計画（素案）において変更した施策については、備考に理由を付記しています。

<計画の推進>

【前期基本計画】				【後期基本計画(素案)】			
施策分野	前期番号	施策名	※	施策分野	後期番号	施策名	備考
市民参加・市民協働	72	市民ニーズの把握と共有化	○	市民参加・市民協働	63	市民ニーズの把握と共有化	
	73	わかりやすい情報発信と適正な情報管理			64	わかりやすい情報発信と適正な情報管理	
	74	市民参加の推進	○		65	市民参加の推進	
	75	市民協働の推進	○		66	市民協働の推進	
行政経営	76	更なる行財政改革の推進		行政経営	67	自律した行政経営の推進	※ 第3次行財政改革大綱の終了に伴い、新たな行財政改革大綱を策定するため施策の統合を図った。
	77	組織の活性化と人材の育成・活用			68	組織の活性化と人材の育成・活用	
	78	自律した行政経営の推進				(施策76と統合)	※ 第3次行財政改革大綱の終了に伴い、新たな行財政改革大綱を策定するため施策の統合を図った。
計画的行政	79	計画とマネジメントの整備	○	計画的行政	69	計画とマネジメントの整備	
	80	広域行政の推進			70	広域行政の推進	
財政・財務	81	安定した財政運営の確立		財政・財務	71	安定した財政運営の確立	
	82	歳入の安定			72	歳入の安定	
	83	歳出の適正化			73	歳出の適正化	



施策分野	地域福祉
------	------

1. 施策名

No.	48	地域福祉の推進	
-----	----	---------	--

2. 施策の現況と課題 (施策に関するこれまでの取組や現在の状況及び目標を達成するためのどのような課題があるか)

福祉活動の拠点である福祉会館については、今後の超高齢化社会及び障がい者施策における法律の改正等、保健福祉施策における制度変更等を考慮すると、将来を見据え新たな基本理念に基づく福祉の拠点として整備する必要があります。

福祉サービス苦情調整委員制度は、市が行っている福祉サービスについての苦情等の申し立てがあった場合に、その内容を調査し、必要な場合には是正勧告を行い苦情等の解決に努めるものです。制度を広く周知するために、市内の福祉関係分野で発行する通知等に、本制度についての記載を呼びかけているが、取扱い件数はほぼ変わらない状況となっています。

民生委員・児童委員においては、高齢者や子どもの見守り等を実施しており、その中で気になることがあれば、行政機関につなぎ、問題解決に努めるよう協力していますが、近年の少子高齢社会における複雑化した相談の増加により、対応に苦慮しています。また、社会福祉協議会は、ボランティアの養成や支援、また権利擁護センターの開設、更に高齢者の交流会の実施等に努めていますが、市からの委託事業以外の部分での連携については、今後の課題となります。

福祉に関係する人材育成として、地域福祉ファシリテーター養成講座を実施しています。自ら住む地域を大切に思い、福祉に貢献する意欲のある市民を対象に受講生を募り、講座を修了した方々は、その講座で得た知識や仲間と共に、地域の居場所作り等を行っています。修了生のフォローアップや講座の周知が課題となっています。

災害時避難行動要支援者対策として、名簿の作成や関係機関との情報共有を行っていますが、町会・自治会との連携が重要となるため、要支援者を地域で支える支援体制作りを確立し、広げていく必要があります。

3. 施策の方向性(目指す姿)

新たな基本理念に基づく新施設「(仮称)新福祉会館」を建設し、第4次小金井市基本構想及び小金井市保健福祉総合計画の理念の実現を図ります。

施策分野	地域福祉
------	------

1. 施策名		
No.	49	低所得者・生活困窮者等福祉の充実

2. 施策の現況と課題 (施策に関するこれまでの取組や現在の状況及び目標を達成するためのどのような課題があるか)		
<p>私たちの住む小金井市では、これまで、離職者であって就労能力及び就労意欲のある方のうち、住宅を喪失している方または喪失するおそれのある方に対し、住宅手当を支給し就労支援を行ってきました。また、生活保護受給者へ、就労支援員の活用、ハローワークとの連携等により、経済的な自立を図ることを目的に、就労支援を行ってきました。</p> <p>しかし、国内の生活保護受給者数は平成23年7月に過去最高を更新して以降増加傾向にあり、小金井市においても平成21年度と平成25年度を比較すると、被保護者数は136.9%、被保護世帯は147.8%増加しています。平成25年度には近年で最も多くの被保護者に対し就労支援を実施しましたが、厚生労働省において、現状の生活困窮者支援については、早期に支援につなぐ仕組みの欠如といった課題等が指摘されています。</p> <p>今後は、生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の支援を行うなど生活困窮者自立支援法に沿った取組を実施していく必要があります。</p>		

3. 施策の方向性(目指す姿)		
<p>生活困窮者の抱えている課題・ニーズを分析・把握し、計画的・包括的な支援が行われるよう、関係機関との連絡調整を図ります。</p>		

施策分野	高齢者福祉
------	-------

1. 施策名		
No.	50	高齢者の活躍の場づくり

2. 施策の現況と課題 (施策に関するこれまでの取組や現在の状況及び目標を達成するためのどのような課題があるか)		
<p>私たちの住む小金井市では、高齢者の知識や経験をいかした就労の場として、シルバー人材センター事業を支援するなど活動できる場と機会の充実に努めてきました。</p> <p>小金井市では、現在、5人に1人が65歳以上の高齢者であり、団塊の世代がすべて75歳以上となる平成37年度(2025年度)には、さらに高齢者の割合が増加することが予測されます。</p> <p>今後も、高齢者が心身ともに健康で、生きがいをもって生活できるよう高齢者の居場所をつくり、地域のさまざまな活動に参加しやすいよう、社会参加の環境や条件を整えていくことが求められています。また、高齢者を地域活性化に貢献する人材として活躍の場づくりを進めることが課題となっています。</p>		

3. 施策の方向性(目指す姿)		
<p>元気な高齢者自らが生きがいを持ち、社会に積極的に参加できるよう、活躍の場の拡充や世代間交流の促進を図ります。</p>		

施策分野	高齢者福祉
------	-------

1. 施策名

No.	51	高齢者の生活支援	
-----	----	----------	--

2. 施策の現況と課題 (施策に関するこれまでの取組や現在の状況及び目標を達成するためのどのような課題があるか)

高齢者福祉の更なる充実は変わらず強く求められています。

私たちの住む小金井市には、北東部、北西部、南東部、南西部の4か所の地域に、地域包括支援センターを設置し、高齢者の生活を総合的に支えていくため、介護・福祉・健康・医療などさまざまな面から支援を実施しており、地域の高齢者や家族への総合相談窓口として浸透しています。それに伴い、地域包括支援センターへ多様な機能が求められます。

団塊の世代が75歳以上となる平成37年度(2025年度)を見据えた介護保険制度改正においても、地域包括支援センター機能の充実がうたわれています。今後は、機能の充実のため、体制整備が必要となります。

また、高齢化が一層進む中で、ひとりぐらし高齢者・高齢者のみ世帯は増加すると見込まれます。高齢者の権利が侵害されないような援護体制を整備していくことが求められます。さらに、急増が予測される認知症高齢者対策として、地域で認知症高齢者やその家族を支えていくため、疾患への理解と対応、早期発見治療につなげるシステムづくりが課題となります。

3. 施策の方向性(目指す姿)

高齢者の安心・生活支援のため、身近な場所での相談体制及び関わりの必要な高齢者への支援体制や、ひとりぐらし世帯・高齢者のみの世帯への見守り体制の充実、関係諸機関や地域とのネットワーク整備を推進します。

1. 施策名

No.	52	介護予防事業の充実	
-----	----	-----------	--

2. 施策の現況と課題

(施策に関するこれまでの取組や現在の状況及び目標を達成するためどのような課題があるか)

全国的に65歳以上の高齢者が全人口の約4人に1人の割合に達し、小金井市においてもさらに高齢化が進むと見込まれます。

こうした状況の中で、介護保険料負担の上昇を抑えつつ、必要な人に必要な福祉サービスを提供する体制を維持し続けるためには、福祉サービス提供の重点化、効率化を推進するとともに、できるだけ介護が必要な状態にならないよう健康状態を維持、向上するための介護予防の取組を一層強化する必要があります。

3. 施策の方向性(目指す姿)

高齢者が健康寿命を延ばし、自立した生活を続けられるよう、介護予防体操「小金井さくら体操」自主グループ活動等の、高齢者自身が主体となって参加、運営を行う介護予防活動を支援し、活動の拡大や充実を図ります。

介護保険制度改正により、これまでの要支援者に対して全国一律にサービス提供されていた介護予防訪問介護及び介護予防通所介護サービスを市町村事業(地域支援事業)に移行し、他の生活支援サービスや介護予防事業とともに介護予防・日常生活支援総合事業として再構築します。利用者の個別性に対応し効果的な介護予防を行うため、これまでの事業の見直しとともに多様なサービスの整備を進めます。

施策分野	高齢者福祉
------	-------

1. 施策名	
No.	53 介護保険事業の充実

2. 施策の現況と課題 (施策に関するこれまでの取組や現在の状況及び目標を達成するためのどのような課題があるか)
<p>平成27年度の介護保険制度改正では、費用負担の公平化等に関する事項が見直しされ、地域包括ケアシステムの構築と併せ、今後の介護保険制度の持続可能性を高めるものとなっています。</p> <p>介護保険制度のもと、団塊の世代が75歳以上となる平成37年度(2025年度)を見据えた介護保険事業計画の策定が求められ、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築について具体化することが重要となっています。</p> <p>小金井市では、高齢者のニーズに合った介護サービスの基盤整備や、介護サービスの最新情報等、情報提供を行い、介護保険事業の充実に努めていますが、要介護認定者は増加傾向にあり、それに伴い給付費の増加が見込まれます。適切なサービスの確保と費用の効率化がこれまで以上に重要になります。</p> <p>また、包括支援センター運営協議会の開催の中で地域ケア会議への取組みや地域課題の検討も実施しています。地域で暮らす高齢者の増加が見込まれ、認知症施策や高齢者を介護している家族支援も充実していく必要があります。</p> <p>認知症では医師会・行政・介護事業所との連携会議を開催し、拡大した医療と介護の連携強化は今後も重要となっていきます。</p>

3. 施策の方向性(目指す姿)
<p>支援や介護が必要となった高齢者には、状況に応じた適切なサービスを提供できるよう、様々な種別のサービスを選択可能にし、社会全体で支える体制を整える介護保険事業の充実に努めます。</p> <p>今後、超高齢社会を迎え、認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加が見込まれるなかで、高齢者が身近な地域での生活が継続できるようにするため地域密着型サービスの充実に努めます。</p>

施策分野	子ども家庭福祉
------	---------

1. 施策名

No.	54	子育て支援	
-----	----	-------	--

2. 施策の現況と課題 (施策に関するこれまでの取組や現在の状況及び目標を達成するためのどのような課題があるか)

急速な少子化の進行や子どもと子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化する中、社会全体で子どもの健やかな育ちを支えることが重要となってきています。

地域における子どもの居場所は、地域のすべての子どもに配慮していく必要があります。就労家庭に限らず、子どもが遊びや活動を行える安全な場所が必要となっています。

子ども同士の関わりが薄くなっているとともに、子どもと大人との交流機会も少なくなっている中で、子どもの活動場所づくり、大人との交流の場作りが必要となっています。

私たちの住む小金井市には、子どもの居場所や交流の場としての児童館や、子どもの遊びと学びの機会としての児童遊園や子供広場がありますが、今後、子ども自身の育つ権利を保障しながら、子ども同士、あるいは、子どもと大人が活動することのできる環境や仕組みづくりが課題となっています。

3. 施策の方向性(目指す姿)

子どもを虐待や犯罪から守り、子どもの最善の利益を支える地域づくりを子どもとともに進めます。また、子どもが様々な体験と仲間づくりができる場や機会の拡大を図り、子どもの自主性と社会性を育む子育てを支援します。

施策分野	子ども家庭福祉
------	---------

1. 施策名		
No.	55	子育て家庭の支援

2. 施策の現況と課題 (施策に関するこれまでの取組や現在の状況及び目標を達成するためのどのような課題があるか)		
<p>平成26年4月1日現在の待機児童数は、257人となり、昨年度と比較して69人の増となっています。また、就学前児童数も217人増加する中、平成26年度保育所の入所の一次募集応募者数が806人となり、100人以上増加するという状況となりました。</p> <p>保育に対する需要は保育ニーズのピークと推計される平成28年度に向けて、今後も引き続き増加することが予想され、待機児童解消は喫緊の課題です。</p> <p>私たちの住む小金井市では、待機児童の解消を図るため、様々な施策をもって保育供給量の拡大を図ってきたところですが、保育需要はそれを上回る状況となっています。</p> <p>学童保育所では、施設の整備を行い定員の増加や保育環境の向上を図るとともに、保育時間の延長等も行い、子育てを支援する環境の充実に努めてきました。地域における子どもの居場所は、地域のすべての子どもに配慮していく必要があり、就労家庭に限らず、子どもが遊びや活動を行える安全な場所が必要となっています。</p> <p>そうしたことから、従来からの子育て支援とともに、様々な支援が求められているおり、発達支援等子育て相談機能の充実に図り、体制の整備も含め支援の充実に求められています。</p>		

3. 施策の方向性(目指す姿)		
<p>全ての子どもや子育て家庭を対象とし、一人ひとりの子どもの健やかな育ちを等しく保障することを目指すために、発達段階に応じた質の高い教育・保育及び子育て支援を提供することを目指します。</p>		

施策分野	子ども家庭福祉
------	---------

1. 施策名

No.	56	地域の子育ち・子育て環境の充実	
-----	----	-----------------	--

2. 施策の現況と課題 (施策に関するこれまでの取組や現在の状況及び目標を達成するための課題があるか)

近年、核家族化や地域のつながりの希薄化により、祖父母世代や地域の住民からの支援や協力を得ることが困難な状況であり、子どもや子育て家庭の孤立化が問題となっていることから、地域全体で子育ち・子育てに取り組むことが必要です。

私たちの住む小金井市では、子ども家庭支援センターが地域の子育ち・子育て支援の中核機関として関係機関との連携を図る他、児童館や保育所等でも地域の子育て家庭の交流の場を提供するとともに、市内の子育て活動団体と小金井市との協働により「小金井子育て・子育ち支援ネットワーク協議会」を設立し、地域の子育て、子育ち環境の充実を図ってきました。

引き続き地域が一体となって子育てを支援する体制を整備し、「小金井市で子育てをしたい」という人を増やしていくことが重要です。

3. 施策の方向性(目指す姿)

家庭を築き、子どもを産み育てるとい希望がかなえられるとともに、全ての子どもが健やかに成長できる地域を実現するため、子ども家庭支援センターを始めとした子育て関係機関において地域と子育て家庭の交流の場を充実させるとともに、子どもの健全な育成を図るため安全安心の地域づくりを進めていきます。市内の子育て活動団体の要となっている「小金井子育て・子育ち支援ネットワーク協議会」の活動を支える等、地域との連携を強化し、広く地域の支援が届くシステムづくりに取り組んでいきます。

施策分野	障がい者福祉
------	--------

1. 施策名

No.	57	ノーマライゼーションの推進	
-----	----	---------------	--

2. 施策の現況と課題 (施策に関するこれまでの取組や現在の状況及び目標を達成するためどのような課題があるか)

小金井市の障がい福祉に関するビジョンとして、地域に住むすべての人が住みやすく暮らしやすい、また社会的排除や孤立がない社会を築いていくため、障がいのある人もない人も、誰もが互いに理解し交流できる意識づくりの推進を掲げています。

私たちの住む小金井市では、平成18年の障害者自立支援法施行に対応した身体・知的・精神の障がい者福祉サービスの充実を図ってきました。平成19年12月に開設した「障害者就労支援センター(エンジョイワーク・こころ)」では障がいのある方の就労全般に関する総合窓口として、支援を行っており、その利用件数や就労実績は順調に伸びています。特に精神に障がいのある方の利用傾向が高いですが、近年は発達支援や高次脳機能障がいのような様々な利用申請を受けています。

今後は、上記のような様々なニーズに幅広く対応していく必要があり、地域に根付いた定着支援を実施していくためにも市内の企業等に障がいのある方の雇用を呼び掛ける等、地域開拓を推進していく必要があります。

3. 施策の方向性(目指す姿)

障がいのある方が尊厳を持ち、安心して、希望を持って社会生活が営めるよう、障がいのある方などのニーズを十分に踏まえながら、ノーマライゼーションの推進を図ります。

施策分野	障がい者福祉
------	--------

1. 施策名		
No.	58	日常生活の支援

2. 施策の現況と課題 (施策に関するこれまでの取組や現在の状況及び目標を達成するためどのような課題があるか)	
<p>障がいのある人が住み慣れた地域の中での生活を続けていくために、在宅福祉サービスをはじめとする地域生活を支えるサービスが必要不可欠です。</p> <p>そのためには居住に関する施策の充実をはじめ、医療・リハビリ・在宅支援についてもきめ細かく対応する必要があります。</p> <p>また、障がい者の性別、年齢、障害の状態、生活の実態に応じ、医療、介護、保健、生活支援等の適切な支援を受けられるよう必要な施策を講ずることが求められています。</p>	

3. 施策の方向性(目指す姿)	
<p>障がいのある人が尊厳を持ち、安心して、希望を持って社会生活が営めるよう、障がいのある人などのニーズを十分に踏まえながら、家族支援を含め、暮らしの保障・支援、教育・保育や障がい福祉サービスなどの充実により、日常生活を支援します。</p>	

施策分野	障がい者福祉
------	--------

1. 施策名		
No.	59	医療との連携

2. 施策の現況と課題 (施策に関するこれまでの取組や現在の状況及び目標を達成するためのどのような課題があるか)		
<p>障がいのある人や家族にとって、健康を維持することは日常生活を送る上で最も大切なことです。そのためには、地域で適切な医療を受けられることが欠かせません。</p> <p>また、障害者手帳の所持者数は増加傾向にある中で、発達障がい、高次脳機能障がい、難病等の新たな障がいへの対応、障がいの重複、重度化に対する支援策確立が課題となっています。</p> <p>さらに、意思決定の支援に配慮しつつ、障害者及びその家族その他の関係者からの各種の相談に総合的に応ずることができるよう、必要な相談体制の整備を図ることも求められています。</p>		

3. 施策の方向性(目指す姿)		
<p>障がい者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行うとともに、虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整その他の障害者等の権利擁護のために必要な援助(相談支援)を行います。</p> <p>また、こうした相談支援事業を効果的に実施するためには、地域において障害者等を支えるネットワークの構築が不可欠であることから、相談支援事業を実施するに当たって、地域の関係機関の連携強化等を推進します。</p>		

施策分野	健康・医療
------	-------

1. 施策名		
No.	60	保健活動の充実

2. 施策の現況と課題 (施策に関するこれまでの取組や現在の状況及び目標を達成するためのどのような課題があるか)	
<p>高齢化の進展やライフスタイルの変化とともに疾病構造が生活習慣病を中心としたものに変化している中で、市民一人ひとりが健康寿命の延伸及び生活の質の向上を実現していくためには、個人の主体的な健康づくりを社会全体で支援し、推進していく必要があります。</p> <p>私たちの住む小金井市では、平成24年3月に「小金井市健康増進計画」を策定し、生活習慣の改善や各種検診の充実に取り組んでいますが、がん検診受診率は、ほぼ横ばいで推移しており、更なる取組が必要です。食の観点からは平成25年12月に「小金井市食育推進計画」を改定し、「食に関する健全で豊かなライフスタイルを自ら選び、実践する力を育てること」を目指し、具体的な施策の推進を図っているところです。</p> <p>母子保健の分野では、核家族化やプライバシーを重視する傾向により、地域において孤立化する家庭の育児不安の軽減・解消や児童虐待防止への取組が求められており、平成27年3月に策定した「のびゆく子どもプラン 小金井」に掲げられた母子保健事業の取組を着実に実施していく必要があります。</p>	

3. 施策の方向性(目指す姿)	
<p>高齢化社会の到来や疾病構造の変化に対応した健康づくりを推進するためには、疾病の予防と早期発見、適切な治療による重症化予防に重点を置き、市民へ健康に関する正しい情報を提供し、健康的な生活習慣の実践と継続を促す必要があります。</p> <p>このことから、健康診査や各種検診、健康教室、食育などの各種事業を有機的に関連づけて実施していくとともに、保健・医療・福祉が連携してサービスの提供ができるよう、体制の整備を推進します。</p> <p>また、母子保健の分野においては、妊娠、出産、育児に関する保護者の不安の軽減・解消を図ることによって、安心して育児ができ、子どもの健やかな成長を育むことを目指して関係機関等との連携を推進します。</p>	

施策分野	健康・医療
------	-------

1. 施策名		
No.	61	医療体制の充実

2. 施策の現況と課題 (施策に関するこれまでの取組や現在の状況及び目標を達成するためどのような課題があるか)	
<p>誰もが安心して医療を受けることができるよう、関係医療機関との連携と協力体制の下、小児救急体制を含めた休日診療、休日歯科診療を実施するとともに、公立昭和病院の構成市として引続き、地域医療体制の維持に努めます。</p> <p>また、市民の健康保持及び増進を図る施設である保健センターは老朽化していることから、計画的な修繕を進めていく必要があります。</p> <p>災害時や新たな感染症の発生に備え、今後、関係機関等との更なる連携・協力体制の構築が求められています。</p>	

3. 施策の方向性(目指す姿)	
<p>誰もが安心して医療を受けることができるよう、かかりつけ医・かかりつけ歯科医の普及や小児救急体制を含めた救急医療体制、休日診療・休日準夜診療体制を維持します。</p> <p>保健センターは総合的な保健サービス事業を行う施設であるとともに、医療法に規定する診療所の許可を受けた施設となっています。災害時には保健医療の拠点として位置づけられていることから、市民が安全・快適に使用することができるよう計画的な修繕を推進します。</p> <p>また、災害時や新型インフルエンザ等の発生時における医療機関等との連携・協力体制の構築を目指します。</p>	

施策分野	健康・医療
------	-------

1. 施策名

No.	62	医療保障制度の充実	
-----	----	-----------	--

2. 施策の現況と課題 (施策に関するこれまでの取組や現在の状況及び目標を達成するためのどのような課題があるか)

医療保障制度においては、市では国民健康保険制度と後期高齢者医療制度を運営しています。

国民健康保険制度は、国民皆保険制度の中核をなす制度です。しかしながら、加入者の高齢化、医療の高度化などにより、保険給付費は増大しています。制度の構造的な問題もあり、財政的に大変厳しい状況となっています。

また、国民健康保険制度は、平成30年度から、都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保等について中心的な役割を担い、制度の安定化を図る予定となっています。市区町村は、地域住民と直接顔が見える関係の中、保険税(料)の徴収、資格管理・保険給付の決定、保健事業など、地域におけるきめ細かい事業を引き続き担うものとなります。(平成27年3月国会に関係改正法案提出)

後期高齢者医療制度では、都内全市区町村からなる東京都後期高齢者医療広域連合により運営され、国・都・市区町村の公費負担、医療保険者からの後期高齢者支援金と、加入者の保険料により、財政運営を行っています。

高齢者の医療費については、生活習慣病に起因する疾病が多いため、市では、平成20年度から特定健康診査を実施しています。特定健康診査の受診率は多摩26市中2番目となっており、市民の方の高い健康意識が反映されています。また、特定健康診査の結果を受けて、疾病とその重症化予防のため、特定保健指導を実施しています。今後も市民の健康の増進を推進し、医療費の抑制に資するため、効果的・効率的な保健事業の実施が必要となります。

3. 施策の方向性(目指す姿)

国民皆保険制度を維持し、安心して医療を受けることができるように、国民健康保険制度の健全で安定した財政運営に努めます。

平成26年度

施策マネジメント評価結果



平成26年10月

小金井市

目 次

1	施策マネジメントの目的	P. 2
2	評価対象施策及び事務事業	P. 2
3	評価方法	P. 2
4	最終評価分野別集計表	P. 3
5	評価結果一覧表	
	➤ 環境と都市基盤	P. 4
	➤ 地域と経済	P. 5
	➤ 文化と教育	P. 6
	➤ 福祉と健康	P. 7
	➤ 計画の推進	P. 8
6	シートの見方	P. 9

1 施策マネジメントの目的

(1) P D C Aサイクルの定着

施策マネジメントは、「施策の課題」を認識するためのツールであり、施策のP D C Aサイクルを通じて、施策及び事務事業の不断の見直しを行う仕組みを確立し、効果的・効率的な行財政運営の実現を目指します。

(2) 施策の着実な推進

第4次基本構想・前期基本計画（以下、「小金井しあわせプラン」という。）の目標に対して、現状及び進捗状況などを「見える化」することにより、その事業が施策を推進する上で貢献できているのか等を検証し、施策の着実な推進を図ります。

(3) 目標や課題の共有化

施策の目標や抱える課題を組織で「共有化」することにより、小金井しあわせプランを再認識・再確認するとともに、施策の方向性に沿った事業展開を図ります。

2 評価対象施策及び事務事業

施策マネジメントは、施策評価と事務事業評価の2段階で評価しています。

<施策評価> 全48施策

小金井しあわせプランの重点プロジェクトに該当する施策が評価対象です。

<事務事業評価> 全110事業

前期基本計画に位置付けられた事務事業（小金井しあわせプランの「主な事業」）が評価対象です。

○評価対象施策及び事務事業数

	環境と都市基盤	地域と経済	文化と教育	福祉と健康	計画の推進	合計
施策数	11	10	11	12	4	48
事務事業数	30	22	21	21	16	110

3 評価方法

まず、事務事業評価を行い、その結果を受けて施策評価を行います。

事務事業評価については、「主な事業」の担当課が、成果活動指標（小金井しあわせプランで設定されている平成27年度までに達成すべき指標及び活動）の達成状況、事業の進捗状況、効率性それぞれについて、自己評価をしています。また、その評価を踏まえて、平成27年度の成果活動指標の達成に向けた今後の展開及び事業実施における課題点を示しています。

施策評価については、事務事業評価の結果を受けて、施策の総括担当（重点プロジェクトに該当する「主な事業」の担当課又は庶務担当課）が一次評価をしています。最終評価については、その事務事業評価及び一次評価を踏まえて、市としての今後の方向性及び事業を進める上での課題を記載しています。

この最終評価結果は、実施計画へ反映することにより予算との連動を図ります。「主な事業」の担当課は、示された課題を十分に踏まえて事業を見直しし、次年度以降の事業計画及び予算編成を行うものとします。

4 最終評価分野別集計表

最終評価	環境と都市基盤		地域と経済		文化と教育		福祉と健康		計画の推進		合計	
	施策数	構成比	施策数	構成比	施策数	構成比	施策数	構成比	施策数	構成比	施策数	構成比
A	0	0.0%	3	30.0%	4	36.3%	5	41.6%	0	0.0%	12	25.1%
B	11	100.0%	5	50.0%	6	54.5%	6	50.0%	4	100.0%	32	66.6%
C	0	0.0%	2	20.0%	1	9.0%	1	8.3%	0	0.0%	4	8.3%
合計	11	100.0%	10	100.0%	11	100.0%	12	100.0%	4	100.0%	48	100.0%

<最終評価の評価基準>

「A」…**推進**（指標の達成が順調であり、施策への貢献度も高い事業である。）

「B」…**一部課題あり**（事業としては推進していく方向だが、見直しが必要な課題がある。）

「C」…**課題あり**（事業実施にあたって、方向性の転換や根本的に見直しが必要な課題がある。）

（参考）

<事務事業評価の評価基準>

●指標

「A」…指標を達成している。

「B」…指標の達成に向け事業は実施している。

「C」…指標を大きく下回る。

「-」…指標が不明又は指標が測れない。

●事業進捗

「A」…事業進捗は計画どおりである。

「B」…計画より遅れているが、事業は進捗している。

「C」…事業が計画より大きく遅れている。

●効率性

「A」…経費節減に寄与している。

「B」…経費節減の努力はしているが、効果が上がっていない。節減の余地がない。

「C」…経費節減の具体的な取組を検討していない。

5 評価結果一覧表

1 みどりあふれる快適で人にやさしいまち【環境と都市基盤】

柱	施策	コード	最終 評価	前年度 最終 評価	事務事業評価(自己評価)						※参考		
					事業名	担当課	25年度			24年度			
							指標	事業 進捗	効率性	指標	事業 進捗	効率性	
みどりあふれる快適で人にやさしいまち【環境と都市基盤】	みどりを育む仕組みづくり	A01-01	B	A	環境基本計画の推進と策定	環境政策課	A	A	B	B	B	B	
					花壇ボランティア、環境美化サポーター制度などの充実	環境政策課	A	A	B	A	A	B	
	みどりの保全	A01-02	B	B	緑の基本計画によるまとまったみどりの保全	環境政策課	B	B	B	B	B	B	
	みどりの創出	A01-03	B	B	東小金井駅北口の公園整備	区画整理課	B	B	B	B	B	B	
					小長久保公園の整備	環境政策課	A	A	B	A	A	B	
					都市計画道路の緑化	道路管理課	B	B	B	B	B	B	
	水辺の拡大	A01-04			雨水浸透・貯留施設設置への助成	下水道課	A	A	A				
	循環社会の形成	A02-05	B	B	ごみ削減ノウハウ集の作成	ごみ対策課	A	A	A	A	A	B	
					有機性資源の循環システムの構築	ごみ対策課	A	A	B	A	A	B	
	ごみの処理	A02-06	B	B	可燃ごみ処理体制の確立	ごみ処理施設担当	B	A	B	B	A	B	
					中間処理場の再整備	中間処理場担当	B	B	B	B	B	B	
	まちの美化	A02-07			ごみゼロ化推進員による活動の充実	ごみ対策課	A	A	B				
	環境にやさしい仕組みづくり	A03-08			環境博覧会などの環境啓発事業の充実	環境政策課	A	A	B				
	地球環境への負荷の軽減	A03-09	B	B	省エネルギー施設助成事業の実施	環境政策課	B	A	B	B	A	B	
					(仮称)エコ・モデルハウスの整備	環境政策課	B	B	B	B	B	B	
	公害発生防止体制の充実	A03-10			公害に関する監視体制の継続	環境政策課	A	A	B				
	まちの顔となる駅周辺の整備	A04-11	B	B	JR中央本線連続立体交差事業の推進	都市計画課	A	A	B	B	B	B	
					武蔵小金井駅南口市街地再開発事業の推進	まちづくり推進課	A	A	B	B	A	B	
					東小金井駅北口土地区画整理事業の推進	区画整理課	A	B	B	B	B	B	
	魅力的な市街地	A04-12	B	B	地区計画の推進	まちづくり推進課	B	A	B	B	A	B	
	良質な住宅の供給	A05-13	B	A	高齢者自立支援住宅改修給付事業の充実	介護福祉課	B	A	B	A	A	B	
快適な住環境の整備	A05-14			都市計画や地区計画などによる住環境の維持	都市計画課 まちづくり推進課	A	B	B					
安全な住環境の整備	A05-15			耐震助成事業の充実	まちづくり推進課	A	A	B					
水の安定供給	A05-16			地下水源の整備	下水道課								
下水道の維持管理	A05-17			下水道施設耐震化の推進	下水道課	A	A	A					
道路の整備	A06-18	B	B	整備中の都市計画道路の整備(3・4・3号線、3・4・12号線、3・4・14号線)	都市計画課 道路管理課	B	B	B	B	B	B		
				未着工の都市計画道路の整備(3・4・1号線、3・4・8号線)	都市計画課 道路管理課	B	B	B	B	B	B		
				JR中央本線連続立体交差事業側道整備	都市計画課 道路管理課	B	B	B	B	B	B		
公共交通機関の整備	A06-20	B	C	駐輪場の整備	交通対策課	B	A	A	-	A	A		
河川などの整備	A06-21			自然再生事業(野川調節池周辺)の推進	環境政策課	B	B	B					

重点プロジェクトに該当する施策は色塗りになっています。

2 ふれあいと活力のあるまち【地域と経済】

柱	施策	コード	最終評価	前年度最終評価	事務事業評価(自己評価)						※参考		
					事業名	担当課	25年度			24年度			
							指標	事業進捗	効率性	指標	事業進捗	効率性	
ふれあいと活力のあるまち【地域と経済】	協働のまちづくりの推進	B07-22	B	B	(仮称)市民協働支援センターの整備	コミュニティ文化課	-	B	B	-	B	B	
	地域情報ネットワークの推進	B07-23	C	C	コミュニティポータルサイト拡充の支援	情報システム課	C	C	B	C	C	B	
	危機管理体制の充実	B08-24	/	/	危機管理体制の強化	地域安全課	-	B	A	/	/	/	
	防災コミュニティづくり	B08-25	A	A	自主防災組織の育成	地域安全課	A	A	B	A	A	B	
	防災機能の強化	B08-26	/	/	消防団分団詰所の耐震補強	地域安全課	-	A	A	/	/	/	
					防災センターの整備	地域安全課	C	A	B	/	/	/	
	防犯体制の強化	B08-27	A	A	こがねいし安全・安心あいさつ運動の充実	地域安全課	A	A	B	A	A	B	
	産業振興の計画的推進	B08-28	/	/	産業振興プランの策定と推進	経済課	-	A	B	/	/	/	
	産業基盤の整備	B09-29	B	B	ベンチャー・SOHO事務所の整備	経済課	A	A	B	A	B	B	
	創造的産業の支援	B09-30	B	B	農工大・多摩小金井ベンチャーポート家賃補助の継続	経済課	A	A	B	A	A	B	
	商業振興の計画的推進	B10-31	/	/	産業振興プランの推進	経済課	-	A	B	/	/	/	
	商業環境の整備	B10-32	B	B	商店街振興モデル地区の推進	経済課	B	A	A	-	A	A	
	魅力ある商業・商店街づくりの推進	B10-33	C	C	黄金井名物マップの整備(コミュニティポータルサイト内)	経済課	A	C	B	A	C	B	
	地域商業の育成・支援	B10-34	/	/	黄金井あきないカレッジの開校と充実	経済課	C	C	B	/	/	/	
	地域資源をいかした観光の推進	B10-35	B	B	桜まつりなどの充実 ※桜まつり、阿波おどり大会、お月見のつどい	経済課	B	A	A	B	A	A	
	工業の振興	B11-36	/	/	ふれあい工業イベントの実施	経済課	C	A	A	/	/	/	
	農業基盤の確立	B12-37	/	/	認定認証農業者の育成・支援の充実	経済課	B	A	A	/	/	/	
農産物直売所の整備					経済課	A	A	A	/	/	/		
農業との交流促進	B12-38	A	A	市民農園・体験農園の拡充	経済課	A	B	A	A	A	A		
安全安心な消費生活支援	B13-39	/	/	消費者相談の拡充	経済課	B	A	A	/	/	/		
勤労者福祉の向上	B13-40	/	/	勤労者福祉サービスセンター登録者向上キャンペーンの実施	経済課	C	C	B	/	/	/		
雇用機会の拡大	B14-41	/	/	こがねい仕事ネットの充実	経済課	B	A	B	/	/	/		

重点プロジェクトに該当する施策は色塗りになっています。

3 豊かな人間性と次世代の夢を育むまち【文化と教育】

柱	施策	コード	最終評価	前年度最終評価	事務事業評価(自己評価)						※参考		
					事業名	担当課	25年度			24年度			
							指標	事業進捗	効率性	指標	事業進捗	効率性	
豊かな人間性と次世代の夢を育むまち【文化と教育】	総合的な文化振興の推進	C15-42	/	/	芸術文化振興計画の推進	コミュニティ文化課	B	A	A	/	/	/	
					市史(現代編・近代編・近世編)の計画的な刊行	生涯学習課	A	B	B	/	/	/	
					玉川上水及び名勝小金井(サクラ)の整備活用	生涯学習課	-	A	B	/	/	/	
	文化施設の効率運営	C15-43	B	B	はげの森美術館の企画展などの充実	コミュニティ文化課	B	A	A	B	A	A	
					市民交流センターの活用	コミュニティ文化課	A	A	B	A	A	B	
	文化交流の推進	C15-44	A	B	国際交流事業の充実	コミュニティ文化課	A	A	B	A	A	B	
	人権・平和に関する施策の推進	C16-45	A	B	非核平和事業・人権啓発事業の充実	広報秘書課	A	A	B	A	A	B	
	男女共同参画の推進	C16-46	B	B	(仮称)男女平等推進センター整備の検討	企画政策課	B	B	B	B	B	B	
	生涯学習の計画的推進	C17-47	/	/	生涯学習推進計画の推進	生涯学習課	-	B	B	/	/	/	
	活動の場の充実	C17-48	B	B	中央図書館の整備	図書館	B	B	B	B	B	B	
					(仮称)公民館貫井北分館・(仮称)図書館貫井北分室の整備	公民館	B	A	B	B	A	B	
	生涯学習活動の推進	C17-49	A	A	放課後子ども教室の拡充	生涯学習課	A	A	B	A	A	B	
	スポーツ・レクリエーション活動の支援	C18-50	B	B	スポーツ教室・スポーツ大会の充実	生涯学習課	B	B	B	B	B	B	
	スポーツ・レクリエーション施設の活用	C18-51	B	B	総合体育館の整備	生涯学習課	A	A	A	A	A	A	
	学校教育の計画的推進	C19-52	/	/	学校教育にかかわる「明日の小金井教育プラン」の実施	指導室	A	A	B	/	/	/	
	教育内容・教育方法の充実	C19-53	B	A	教職員の研究・研修の充実	指導室	B	A	A	A	A	A	
児童生徒によるボランティア活動の充実					指導室	B	A	A	B	A	A		
学習環境の整備・充実	C19-54	C	C	市立小・中学校の校庭芝生化の推進	庶務課	B	B	B	A	A	B		
				パソコン教室の整備	学務課	B	C	B	B	C	B		
家庭と地域の共同教育の推進	C20-55	A	A	子育て支援ネットワークへの幼稚園の参加促進	子育て支援課	A	A	A	A	A	A		
幼児教育の充実	C20-56	/	/	幼稚園児の保護者補助制度及び就園奨励費助成の継続	学務課	A	A	B	/	/	/		

重点プロジェクトに該当する施策は色塗りになっています。

4 誰もが安心して暮らせる思いやりのあるまち【福祉と健康】

柱	施策	コード	最終評価	前年度最終評価	事務事業評価(自己評価)						※参考		
					事業名	担当課	25年度			24年度			
							指標	事業進捗	効率性	指標	事業進捗	効率性	
誰もが安心して暮らせる思いやりのあるまち【福祉と健康】	地域福祉の推進	D21-57	C	C	保健福祉総合計画の策定と推進	地域福祉課	-	C	B	-	-	-	
					福祉会館の整備	地域福祉課	B	B	B	B	B	B	
	低所得者・生活困窮者等福祉の充実	D21-58	/	/	被保護者自立支援プログラム事業の充実	地域福祉課	A	A	B	/	/	/	
	高齢者の活躍の場づくり	D22-59	B	B	高齢者いきいき活動の推進	介護福祉課	A	B	B	A	A	B	
	高齢者の生活支援	D22-60	B	B	認知症高齢者の支援	介護福祉課	A	B	B	A	B	B	
	介護予防事業の充実	D22-61	A	A	介護予防事業プログラムの充実	介護福祉課	A	A	B	A	A	B	
	介護保険事業の充実	D22-62	B	B	地域に密着したサービスの基盤整備	介護福祉課	B	B	A	B	B	A	
	子育て支援	D23-63	B	C	のびゆく子どもプランの達成率	子育て支援課	A	A	B	A	A	B	
					一・小・南小地区児童館の整備	児童青少年課	A	C	B	A	C	B	
	子育て家庭の支援	D23-64	B	B	けやき保育園・ピノキオ幼児園の移転	保育課	C	A	B	C	B	B	
					定員増に向けた学童保育所の整備	児童青少年課	A	A	A	A	A	A	
					母子自立支援プログラム策定事業の充実	子育て支援課	A	A	A	A	A	A	
					発達支援センターの整備	自立生活支援課	A	A	A	B	A	A	
	地域の子育て・子育て環境の充実	D23-65	A	A	子育て支援ネットワークの充実	子育て支援課	A	A	B	A	A	A	
	ノーマライゼーションの推進	D24-66	A	A	障害者就労支援センター事業の充実	自立生活支援課	A	A	B	A	A	B	
	日常生活の支援	D24-67	A	A	サービス供給体制の充実	自立生活支援課	A	A	B	A	A	B	
	医療との連携	D24-68	/	/	相談機能の充実	自立生活支援課	A	A	C	/	/	/	
保健活動の充実	D25-69	B	B	がん検診の充実	健康課	B	A	B	B	A	B		
医療体制の充実	D25-70	A	A	休日・休日準夜診療の継続	健康課	A	A	B	A	A	B		
				武蔵野赤十字病院との小児救急医療の協力関係の継続	健康課	A	A	B	A	A	B		
医療保障制度の充実	D25-71	/	/	国民健康保険における資格調査などの推進	保険年金課	A	A	B	/	/	/		

重点プロジェクトに該当する施策は色塗りになっています。

基本構想実現のために【計画の推進】

柱	施策	コード	最終評価	前年度最終評価	事務事業評価(自己評価)						※参考		
					事業名	担当課	25年度			24年度			
							指標	事業進捗	効率性	指標	事業進捗	効率性	
基本構想実現のために【計画の推進】	市民ニーズの把握と共有化	E26-72	B	B	市民意向調査の充実	企画政策課	B	B	B	B	B	B	
	わかりやすい情報発信と適正な情報管理	E26-73			市ホームページの充実	情報システム課	A	A	A				
	市民参加の推進	E26-74	B	B	審議会などの公募市民の拡充	企画政策課	B	A	B	A	A	A	
	市民協働の推進	E26-75	B	B	市職員への市民協働研修の充実	コミュニティ文化課	B	A	A	B	A	A	
	更なる行財政改革の推進	E27-76			第3次行財政改革大綱の推進	企画政策課	A	A	B				
	組織の活性化と人材の育成・活用	E27-77			実践的な独自研修の実施	職員課	B	A	B				
	自律した行政経営の実現	E27-78				行政評価制度の見直し	企画政策課	-	-	-			
						(仮称)東小金井市政センターの整備	企画政策課 市民課	B	B	B			
	計画とマネジメントの整備	E28-79	B	C		新庁舎の建設	企画政策課	-	B	B	-	B	B
						施策マネジメントの実施	企画政策課	-	B	B	-	C	B
						後期基本計画の策定	企画政策課	-	A	B	-	B	B
						実施計画の策定	企画政策課	-	B	B	-	B	B
	広域行政の推進	E28-80			広域行政サービスのPR	企画政策課	-	A	B				
	安定した財政運営の確立	E29-81			中期財政計画に基づく財政運営の推進	企画政策課	B	B	B				
歳入の安定	E29-82			徴収体制強化などの実施	納税課	B	A	B					
歳出の適正化	E29-83			職員数の削減	企画政策課	B	A	A					

重点プロジェクトに該当する施策は色塗りになっています。

6 シートの見方

施策評価シート

1 施策の基本情報

施策名	計画とマネジメントの整備	E28-79	総括担当 ①
施策分野	計画的行政	E28	企画政策課
施策の方向性	基本構想に基づいた総合的かつ計画的な市政運営を推進するため、施策の具体化とその実現方法を明らかにする「基本計画」、その事業と財政の裏づけを明らかにする「実施計画」を策定する。そして、「施策マネジメント」において、施策及び事務事業の不断の見直しを行い、計画の目標達成を目指す。また、新庁舎の建設や施設整備等を計画的に推進する。		関連課 ②
			企画政策課

①【総括担当】

施策の中で重点プロジェクトに該当する主な事業の担当課（又は庶務担当課）が施策評価シートの総括をしています。

②【関連課】

施策を構成する主な事業の担当課

2 施策を構成する主な事業の評価（事務事業評価シートより）

事業名	成果活動指標	評価					
		H23	H24	H25	H26	H27	
新庁舎の建設	第4次基本構想・前期基本計画の目標達成率	指標 ③	-	-	-	-	-
		事業進捗 ④	B	B	B	B	B
		効率性 ⑤	B	B	B	B	B
施策マネジメントの実施	第4次基本構想・前期基本計画の目標達成率	指標	-	-	-	-	-
		事業進捗	C	C	B	B	B
		効率性	B	B	B	B	B
後期基本計画の策定	第4次基本構想・前期基本計画の目標達成率	指標	-	-	-	-	-
		事業進捗	B	B	A	A	A
		効率性	B	B	B	B	B
実施計画の策定	第4次基本構想・前期基本計画の目標達成率	指標	-	-	-	-	-
		事業進捗	B	B	B	B	B
		効率性	B	B	B	B	B

③【指標】

- A・・・指標を達成している。
- B・・・指標の達成に向け事業は実施している。
- C・・・指標を大きく下回る。
- －・・・指標が不明又は指標が測れない。

④【事業進捗】

- A・・・事業進捗は計画どおりである。
- B・・・計画より遅れているが、事業は進捗している。
- C・・・事業が計画より大きく遅れている。

⑤【効率性】

- A・・・経費節減に寄与している。
- B・・・経費節減の努力はしているが、効果が上がっていない。節減の余地がない。
- C・・・経費節減の具体的な取組を検討していない。

3 施策を構成する主な事業の事業費

(単位:千円)

事業名	予算名称 ⑥	担当課	H23 (決算)	H24 (決算)	H25 (決算)	H26 (予算)	H27 (予算)
新庁舎の建設	新庁舎建設調査に要する経費	企画政策課	7,679	5,454	-	33,119	-
施策マネジメントの実施	-	企画政策課	-	-	-	-	-
後期基本計画の策定	-	企画政策課	-	-	-	8,082	-
実施計画の策定	-	企画政策課	-	-	-	-	-

4 一次評価 **⑦**

・施策の進捗については、平成25年度に実施した施策マネジメントで確認した68項目の達成率は、45.6%であった。27年度の目標達成(80%)に向けて、施策マネジメント制度の確立並びに庁内における定着が必要である。
 ・後期基本計画の策定にあたっては、計画策定段階において、各施策の目的や目標を明確にし、毎年度達成率が測れる指標を設定する必要がある。
 ・また、実施計画については、昨今の社会経済情勢の動向、本市の財政状況等を踏まえ、市政運営上の総合的な判断に基づき、選択と集中による効果的な財源配分に努める必要がある。
 ・新庁舎の建設については、「新庁舎建設基本計画」のスケジュールに沿って、財源の見直しをしっかりと立てながら新庁舎建設を着実に進めていくため、あらゆる方策を検討する必要がある。

5 最終評価 **⑧**

評価	(特記意見)
B	
25年度評価(C)	(課題)
A・・・推進 B・・・一部課題あり C・・・課題あり	新庁舎の建設については、新庁舎建設基本計画に示したスケジュールに沿って財源の見直しを立てながら着実に進められているところだが、既定の財源計画の成否が定かでない状況である。社会情勢等を踏まえ、適切な判断が求められる。 施策マネジメントについては、26年度に評価対象事業を拡大することにより一定の進捗は見られるが、今後も制度の検証を図っていく必要がある。

⑥【予算名称】

主な事業に係る予算の名称を記載しています。予算が他の事業も含んでいる場合には、「〇〇に要する経費(一部)」としています。主な事業に係る予算がない場合には「-」としています。

⑦【一次評価】(総括担当課による自己評価)

○施策の進捗状況の評価

前期基本計画では、成果活動指標の達成度合いが、施策の進捗の目安であるとの考え方であるため、主な事業の評価を踏まえて、施策の進捗を評価しています。

○施策への有効性・貢献度

主な事業が施策を推進する上で貢献しているのか、有効に機能しているのかという点で評価しています。

⑧【最終評価】

施策を構成する主な事業の評価(自己評価)と一次評価(自己評価)を踏まえ、市としての最終評価をしています。

- A・・・推進(指標の達成が順調であり、施策への貢献度も高い事業である。)
- B・・・一部課題あり(事業としては推進していく方向だが、見直しが必要な課題がある。)
- C・・・課題あり(事業実施にあたって、方向性の転換や根本的に見直しが必要な課題がある。)

専務事業評価シート

【基本情報】

1	成果活動指標	第4次基本構想・前期基本計画の目標達成率	3	重点プロジェクト
2	主要事業	後期基本計画の策定	4	担当課
3	計画とマネジメントの整備	E28-79	5	担当課
4	課題の整備	E28-79200		
5	事業概要	第4次基本構想の将来像を実現するために、重点政策などに基づき重点プロジェクトを設定し、施策分野別に現況と課題を明らかにし、施策を具体化・体系化する基本計画を策定する。 長期計画審議会、ワーキンググループ、市民フォーラム等の市民参加の手法を取り入れ、市民の意見等を反映させた計画を策定していく。また、策定本部、専門部会、策定研究会等の庁内組織を設置し、全庁あげて策定に取り組んでいく。	6	企画政策課
6	関連する法令・計画等	なし	7	

【「主要事業」に対する評価等】

年度	計画(Plan)		実施(Do)		評価(Check)	
	6	7	8	9	10	11
23年度	成果活動指標	事業進捗	予算額(千円)	9 具体的な取組内容	指標結果	10 決算額(千円)
23年度	H20	-	-	計画策定年度ではない。	-	-
24年度	20%	-	-	計画策定年度ではない。	-	-
25年度	40%	-	-	後期基本計画策定に係る基本方針・スケジュール等の検討を行い、庁内の策定本部において、基本方針等を決定する。	-	-
26年度	60%	検討	8,082	後期基本計画策定にあたっての基礎資料の収集(アンケート及び市民意向調査の実施、庁内体制として、専門部会及び研究会を設置する。また、年度末には、市民参加による長期計画審議会を設置し、後期基本計画の策定を諮問する。	-	-
27年度	80%	実施		平成27年度末までに「第4次基本構想・後期基本計画」を策定する。	-	-
12	推進	○		○展開/課題		
	現状維持					
	改善					
	縮小					
	完了/中止					
	評価を踏まえた今後の展開(Action)					

【指標】※成果活動指標に対する評価
A・・・指標を達成している。
B・・・指標の達成に向け事業は実施している。
C・・・指標を大きく下回る。
一・・・指標が不明又は指標が測れない。

【事業進捗】
A・・・事業進捗は計画どおりである。
B・・・計画より遅れているが、事業は進捗している。
C・・・事業が計画より大きく遅れている。

【評価の説明】
指標、事業進捗、効率性それぞれについて、その評価にした説明を記載しています。

【評価を踏まえた今後の展開】
評価を踏まえた次年度以降の展開及び事業実施における課題点を記載しています。

【効率性】※事業実施に際して経費削減に努めたか。
A・・・経費削減に寄与している。
B・・・経費削減の努力はしているが、効果が上がっていない。削減の余地がない。
C・・・経費削減の具体的な取組を検討していない。

- ①【成果活動指標】
前期基本計画で設定されている平成27年度までに達成すべき指標及び活動
- ②【主要事業】
施策を推進するため前期基本計画に位置付けられている事業
- ③【重点プロジェクト】
「主要事業」が、前期基本計画の重点プロジェクトに該当する場合は、そのプロジェクト名称を記載しています。
- ④【関連する法令・計画等】
「主要事業」の実施に係る根拠となる法律、条例、要綱、計画等がある場合に、その名称等を記載しています。
- ⑤【担当課】
「主要事業」の担当課
- ⑥【成果活動指標】
前期基本計画で平成27年度の達成すべき指標が設定されていますが、平成24～26年度については指標の設定がなかったため、今回新たに年度ごとの指標の数値目標を記載しています。
※現状と目標を考慮した上で、均等に按分するなどして数値目標を設定しています。
- ⑦【事業進捗】
前期基本計画で設定されている「主要事業」の進捗目標
- ⑧【予算額】
「主要事業」に係る予算額を記載しています。※当初予算額
- ⑨【具体的な取組内容】
「主要事業」を進めていく上で、年度ごとの具体的な取組内容の計画を記載しています。
- ⑩【指標結果】
成果活動指標の年度ごとの結果
※指標が毎年把握できないものについては「-」としていきます。
- ⑪【決算額】
「主要事業」にかかった決算額を記載しています。
- ⑫【実施経過・結果】
計画の具体的な取組内容に対して、実際に取り組んだ実績及び結果